

平成22年度 【北信越地区】錬士臨時中央審査

主催	財団法人全日本弓道連盟
主管	新潟県弓道連盟
期日	平成22年6月13日(日)
会場	新潟市新津地域学園弓道場 新潟県新潟市秋葉区新津東町2-5-6 TEL 0250-22-0916 (道順) JR「新津」駅よりタクシー利用で約10分。 自家用車利用の場合は、磐越自動車道「新津」ICより3分。
審査種別	錬士
受審資格	平成21年6月13日までの五段合格者
審査方法	行射、面接及び学科試験の総合成績により合否を決定する。 (1) 行射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。 (2) 面接：行射の第一次審査の通過者について人物、識見及び指導力を査定する。 (3) 学科：学科(筆記)試験を行う。
受審申込	(1) 方法：所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。 地連は、申請者の資格等確認の上、締切日までに送付のこと。 (2) 申込先：〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-40-11 横田ビル5階 財団法人全日本弓道連盟分室「北信越地区錬士臨時中央審査係」宛 TEL：03-6273-2474 FAX：03-6273-2475 (3) 締切日：平成22年4月13日(火) 厳守 県連締切 4月3日(土)
注意事項	(1) 申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。 (2) 申込書は、必要事項を楷書で明確に記入し、会員IDを必ず記入のこと。 ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。 (3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。 (4) 受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。 (5) 受審者は、開始時刻までに会場へ集合し、受付を済ませること。 (6) 審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。 (7) 立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。 (8) 会場の開館時間および開始時間については、申込み締切後、所属地連会長宛に通知する。
その他	審査申込書に記載される個人情報の利用目的について 審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。 ただし、下記(3)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。 (1) 審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項) (2) 立順表への記載(氏名、所属地連) (3) 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)